

令和6年度ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業 募集要項

I 事業の目的

兵庫県では、豊かで美しい「里海」を実現するため、地域団体や民間事業者等による藻場創出を促進するための適地選定等の検討や、藻場・干潟等の保全・再生・創出に向けた取組に必要な経費を補助します。

II 募集する事業

1 補助対象事業

下記の(1)又は(2)いずれかの補助対象事業のみ申請可能です。

補助対象事業	補助対象となる 取組・調査等	補助限度額
(1) 藻場創出立ち上げ支援	藻場創出のための適地選定や 移植方法の検討等（勉強会、 現地調査、先進地視察等）	50 万円 (定額)
(2) 藻場・干潟等の保全・再生・創出 ※創出面積等により事業成果が確認可能なもの	藻場・干潟等の保全等の取 組・モニタリング調査等	

2 補助対象団体

兵庫県内で活動する地域団体及び民間事業者等を補助対象とします。

※地域団体とは、特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人、協同組合等のほか、原則以下の全ての要件を満たす団体

- ・組織の運営に関する規約またはそれに相当する文書を有していること。
- ・政治活動又は宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ・公序良俗に反する等、適当でないと認められる団体でないこと。

3 事業実施期間

補助金交付決定日から令和7年3月14日（金）まで

4 応募方法

募集期間	令和6年4月15日（月）～5月15日（水）まで ※応募、採択状況により、募集期間の延長や追加募集する場合があります。
提出方法	兵庫県環境部水大気課にメール等で申請書類を提出してください。 （申請書類提出先・お問い合わせ先） 兵庫県環境部水大気課（〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1） E-mail:mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp、TEL:078-362-3468
注意事項	・補助金の申請は、1団体（民間事業者）1事業までとします。 ・事業実施予定地の確保、事業実施に伴い必要となる手続等は応募団体の責任で行ってください。 ・既に申請済の団体と構成メンバーが重複する団体や関連団体については、事務局の判断により不採択とすることがあります。 ・他団体からも補助金を受けている（予定含む。）場合は、その補助金の申請書

	等内容の分かるものを添付してください。 ・補助金額は、審査結果及び予算により減額する場合があります、別途追加資料の提出をお願いする場合があります。 ・事業計画の変更により補助対象経費に変更がある場合であっても、実際に支払われる補助金額は原則、交付決定された額を上限とします。 ・採択結果や事業内容等を県 HP 等で紹介することがあります。 ・事業成果に関する報告会等を開催する場合、事業内容等についての発表を依頼することがあります。 ・申請の際は、必ず「令和 6 年度兵庫県環境部補助金交付要綱」及び「令和 6 年度ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業実施要領」を確認してください。
--	--

5 補助制度

	補助対象事業	経費区分	内容	備考
補助対象 経費 ※1	(1) 藻場創出立ち上げ支援	勉強会等に係る経費	講師謝金・旅費、印刷費、会場使用料、旅費等	謝金：1 時間あたり 6,100 円を超える分は 申請者負担
		藻場・干潟等の保全等の取組・モニタリング調査等に係る経費	資材費、機器等の借料、用船料、潜水作業費、レンタカー・バス借上料、会場使用料、講師謝金・旅費等	
		先進地視察に係る経費	レンタカー・バス借上料、旅費等	
		その他審査会が必要と認める経費		
	(2) 藻場・干潟等の保全・再生・創出 ※創出面積等により事業成果が確認可能なもの	藻場・干潟等の保全等の取組・モニタリング調査等に係る経費	資材費、機器等の借料、用船料、潜水作業費、レンタカー・バス借上料、会場使用料、講師謝金・旅費等	宿泊費、食費、振込手数料等は補助対象外
		その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額		50 万円（定額）		
提出書類		①補助金交付申請書（様式第 1 号） ②誓約書（様式第 1 号の 2） ③事業実施計画書（別添様式 1） ④団体等のプロフィール（別添様式 2） ⑤団体等の概要を示す資料 （設立趣意書、定款又は会則、役員名簿、団体収支予算等） ⑥実施体制及び実施場所の概要 ⑦団体等の活動実績を示す資料 （団体の概要が分かる資料（パンフレット等）を含む） ※審査に当たって、別途追加資料の提出をお願いすることがあります。		

※1 経費区分を超える組み合わせも申請可能

※2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水料、電話代等）及び備品購入費は、補助対象外とします。

6 令和6年度事業スケジュール

年間予定	時期	兵庫県	書類等	申請者
公募開始	4月15日(月)	公募告知		
公募締切	5月15日(水) 5月下旬	申請書受理 ↓ 要件審査 ↓ 最終審査 (書面・ヒアリング※) ↓ 採択決定	申請書	申請書作成
最終審査等により当初の申請書の内容から変更が生じる場合		採択決定通知書受理	採択決定通知	採択決定通知書受理
		補助金交付申請書受理 ↓ 書面審査	補助金交付申請書	補助金交付申請書作成
		交付決定	交付決定通知書 (不採択の場合も通知)	交付決定通知書受理
		必要により現地確認		事業開始 ↓ 対応 ↓ 事業完了
実績報告書	令和7年3月14日(金)まで	実績報告書受理 ↓ 内容確認 ↓ 補助金額確定	実績報告書	実績報告書作成
内容確認		精算払請求書受理	補助金額確定通知書	補助金額確定通知書受理
支払請求			精算払請求書	精算払請求書作成
補助金支払い			補助金支払い	補助金受領

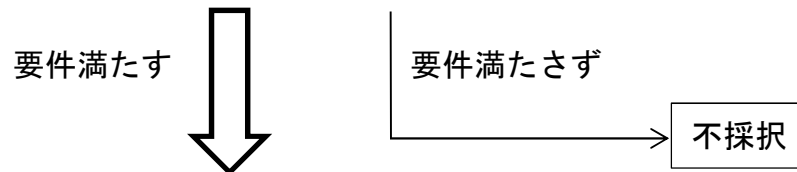
※原則ヒアリングを実施することとしますが、書面審査のみに変更する場合があります。

7 審査

事務局による要件審査を経た申請に対して、書面審査及びヒアリングを実施し、審査基準に基づき審査を行います。審査の採点結果に基づき、得点上位の事業から採択します。

① 要件審査

要 件 項 目
募集要項の要件を満たしている
応募団体等の活動内容



② 最終審査 (審査基準)

大項目		評 価 項 目
1	事業の目的	事業の目的が明確であり、かつ、適切であるか。
2	計画・費用の妥当性	事業計画、スケジュールが実現可能であるか。
		事業内容が団体等の独自性を活かしたものであるか。
		事業内容に見合った経費積算であるか。
3	事業の効果（豊かで美しい「里海」の再生・生物多様性の改善、発展性、地域への波及）	ブルーカーボンの再生・創出に繋がる事業であるか。
		事業実施により、生物多様性の改善が図られることが期待できるか。
		他の地域への広がりが期待できる事業であるか。
		地域住民の参加が期待でき、沿岸域の環境保全などに資する事業であるか。
4	団体等の体制	団体等として、事業実施体制が整備されているか。
		継続的な事業実施が期待できる組織であるか。